

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年2月9日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社リグア
【英訳名】	Ligua Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川瀬 紀彦
【本店の所在の場所】	大阪府中央区淡路町二丁目6番6号 淡路町パークビル2号館
【電話番号】	06-6232-1800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 大浦 徹也
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区淡路町二丁目6番6号 淡路町パークビル2号館
【電話番号】	06-6232-1800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 大浦 徹也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期連結 累計期間	第17期 第3四半期連結 累計期間	第16期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	1,527,625	1,894,172	2,167,830
経常利益 (千円)	125,793	208,721	203,542
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	83,541	134,800	142,738
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	83,541	134,800	142,738
純資産額 (千円)	243,349	1,035,322	822,088
総資産額 (千円)	1,066,029	3,298,000	1,608,202
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	82.55	99.88	138.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	95.00	129.49
自己資本比率 (%)	22.8	31.4	51.1

回次	第16期 第3四半期連結 会計期間	第17期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	49.68	23.69

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動については以下のとおりであります。

第2四半期連結会計期間において、株式会社ヒゴワンの株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における国内外の市場環境は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い経済が大きな影響を受け、極めて厳しい状況となりました。2020年5月下旬の緊急事態宣言解除後は国内の経済活動が再開されつつあり、個人消費は緩やかに回復しつつありましたが、2020年11月頃から新型コロナウイルス感染者数が再び増加傾向にあること等から、今後の経済活動は依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが主要市場とする接骨院業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛の影響で来院患者が減少しました。緊急事態宣言解除後の2020年6月以降、来院患者数は回復傾向となりましたが、接骨院数の増加に伴う他院との差別化、柔道整復療養費の減少に伴う経営の悪化、新規出店に伴う資金及び人員（有資格者）の確保、人員の増加に伴う教育制度の構築、接骨院オーナーの老後資金の確保等、様々な問題や課題が発生しております。

このような状況の中、当社グループの接骨院ソリューション事業では、接骨院に対して経営・運営における様々な問題（売上の減少、資金難、経営戦略不足、教育制度の未整備等）に対するソリューションの提供を行ってまいりました。新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言下では対面での営業活動は自粛し、オンライン営業やWebセミナーを開催すること等で、新規・既存顧客への対応を行ってまいりました。金融サービス事業でも外出自粛の影響で営業活動は制限されましたが、オンライン営業や電話対応により、顧客への丁寧な対応を行ってまいりました。接骨院ソリューション事業、金融サービス事業ともに緊急事態宣言解除後は対面での営業活動を再開いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は売上高1,894,172千円（前年同期比24.0%増）、営業利益214,473千円（前年同期比69.1%増）、経常利益208,721千円（前年同期比65.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益134,800千円（前年同期比61.4%増）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

<接骨院ソリューション事業>

ソフトウェアでは、接骨院向け患者情報管理システム「Ligoo POS & CRM」及びレセプト計算システム「レセONE」の販売を行いました。また、「レセONE」を業務提携先へ提供したこと及び「レセONE」と「Ligoo POS & CRM」がひとつになった「レセONEプラス」の販売を2020年6月より開始したこと等により、売上高は431,843千円（前年同期比68.6%増）となりました。

機材・消耗品では、接骨院での自費施術メニューの拡大をサポートする為のツールである機材や当社のコンサルティングノウハウを集約した教材等の販売を行いました。また、2020年5月頃まで品薄状態が続いていたマスクの販売を行った結果、新規顧客の獲得がありました。しかしながら新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、対面での営業活動等を一部自粛したこと等により、売上高は497,063千円（前年同期比10.9%減）となりました。

教育研修コンサルティングでは、顧客毎の需要に合わせた年単位など一定の契約期間を基本とする継続型のコンサルティング及び接骨院の幹部または幹部候補者等向けの研修プログラム「GRAND SLAM」等を展開しております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑みて、一部の研修プログラムやセミナー開催を自粛または延期したこと等により、売上高は177,893千円（前年同期比8.1%減）となりました。

請求代行では、接骨院等における事務負担の軽減を目的とした療養費請求代行サービスを展開した結果、売上高は175,771千円（前年同期比6.9%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,282,572千円（前年同期比9.4%増）、営業利益は173,093千円（前年同期比22.0%増）となりました。

<金融サービス事業>

保険代理店では、外出自粛の影響で営業活動は制限されましたが、緊急事態宣言解除後は対面での営業活動を再開しました。また、接骨院ソリューション事業において構築された接骨院ネットワーク及び提携先からの紹介等により生命保険及び損害保険の販売を行った結果、売上高は280,985千円（前年同期比22.9%増）となりました。

IFA（金融商品仲介業）では、株式や投資信託等の金融商品を用いて、中長期的な視点で資産形成や資産運用のアドバイスを行っております。こちらも外出自粛の影響で営業活動は制限されましたが、オンライン営業や電話対応により、大きな相場変動局面で顧客への丁寧な対応を行いました。また、緊急事態宣言解除後は対面での営業活動を再開したこと及びIFA人員が増加し、取引手数料や信託報酬が増加したこと等により、売上高は329,414千円（前年同期比160.0%増）となりました。

その他では、一般事業会社の財務コンサルティングを受託したことにより、売上高は1,200千円（前年同期は売上高なし）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は611,599千円（前年同期比72.1%増）、営業利益は41,379千円（前年同期は営業損失15,046千円）となりました。

(2) 財政状態の状況

資産

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は3,298,000千円となり、前連結会計年度末と比べ1,689,798千円の増加となりました。

流動資産は2,530,257千円となり、前連結会計年度末と比べ1,358,291千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が1,185,143千円、売掛金が128,155千円増加したことによるものであります。

固定資産は767,743千円となり、前連結会計年度末と比べ331,506千円の増加となりました。これは主に、ソフトウェア仮勘定が335,547千円増加したことによるものであります。

負債

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は2,262,678千円となり、前連結会計年度末と比べ1,476,564千円の増加となりました。

流動負債は902,860千円となり、前連結会計年度末と比べ383,990千円の増加となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が311,066千円、預り金が50,803千円、未払法人税等が28,010千円増加したことによるものであります。

固定負債は1,359,817千円となり、前連結会計年度末と比べ1,092,573千円の増加となりました。これは主に、長期借入金1,090,002千円増加したことによるものであります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産は1,035,322千円となり、前連結会計年度末と比べ213,233千円の増加となりました。これは主に、譲渡制限付株式報酬としての新株発行等による資本金及び資本剰余金をそれぞれ39,328千円、親会社株主に帰属する四半期純利益を134,800千円計上したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,020,000
計	4,020,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,387,800	1,387,800	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,387,800	1,387,800	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2021年2月1日から当該四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		1,387,800		463,700		413,700

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,387,100	13,871	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	1,387,800	-	-
総株主の議決権	-	13,871	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	942,188	2,127,331
売掛金	112,093	240,249
商品	77,970	93,839
その他	40,333	68,908
貸倒引当金	620	71
流動資産合計	1,171,965	2,530,257
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	62,516	71,290
減価償却累計額	17,980	21,500
建物附属設備(純額)	44,535	49,789
車両運搬具	12,775	14,472
減価償却累計額	9,875	12,487
車両運搬具(純額)	2,899	1,984
工具、器具及び備品	45,418	49,089
減価償却累計額	26,957	32,337
工具、器具及び備品(純額)	18,460	16,752
建設仮勘定	-	4,143
有形固定資産合計	65,895	72,670
無形固定資産		
のれん	25,756	39,893
ソフトウェア	186,150	145,543
ソフトウェア仮勘定	68,380	403,928
顧客関連資産	32,933	27,233
その他	490	340
無形固定資産合計	313,711	616,938
投資その他の資産		
繰延税金資産	28,361	11,423
その他	30,644	70,983
貸倒引当金	2,376	4,273
投資その他の資産合計	56,629	78,134
固定資産合計	436,236	767,743
資産合計	1,608,202	3,298,000

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,347	20,529
1年内返済予定の長期借入金	133,460	444,526
未払金	86,638	84,908
未払費用	52,556	69,153
未払法人税等	25,199	53,210
未払消費税等	32,086	17,699
前受金	42,190	13,784
預り金	132,976	183,780
賞与引当金	9,342	15,235
その他	72	32
流動負債合計	518,870	902,860
固定負債		
長期借入金	252,323	1,342,325
資産除去債務	14,920	16,471
繰延税金負債	-	1,020
固定負債合計	267,243	1,359,817
負債合計	786,113	2,262,678
純資産の部		
株主資本		
資本金	424,371	463,700
資本剰余金	343,338	382,667
利益剰余金	54,378	189,178
自己株式	-	224
株主資本合計	822,088	1,035,322
純資産合計	822,088	1,035,322
負債純資産合計	1,608,202	3,298,000

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1,527,625	1,894,172
売上原価	650,711	848,843
売上総利益	876,914	1,045,328
販売費及び一般管理費	750,068	830,855
営業利益	126,845	214,473
営業外収益		
受取利息	46	32
受取賃貸料	560	553
助成金収入	427	141
保険解約返戻金	-	249
その他	29	1
営業外収益合計	1,063	978
営業外費用		
支払利息	2,101	6,697
その他	14	32
営業外費用合計	2,116	6,730
経常利益	125,793	208,721
特別利益		
固定資産売却益	19	-
特別利益合計	19	-
特別損失		
固定資産除却損	480	-
特別損失合計	480	-
税金等調整前四半期純利益	125,333	208,721
法人税、住民税及び事業税	14,169	55,399
法人税等調整額	27,622	18,520
法人税等合計	41,791	73,920
四半期純利益	83,541	134,800
親会社株主に帰属する四半期純利益	83,541	134,800

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	83,541	134,800
四半期包括利益	83,541	134,800
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	83,541	134,800
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間において、株式会社ヒゴワンの株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当第3四半期連結累計期間において、新たな追加情報の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した情報等についての重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額の総額	270,000千円	320,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	270,000	320,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	53,592千円	59,239千円
のれんの償却額	2,389	2,389

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年7月14日開催の取締役会の決議により、譲渡制限付株式報酬として、2020年7月31日付で新株式を29,000株発行し、資本金及び資本準備金がそれぞれ33,669千円増加いたしました。また、新株予約権の行使による払込みを受け、当第3四半期連結累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ5,659千円増加いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が463,700千円、資本剰余金が382,667千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			四半期連結損益 計算書計上額
	接骨院ソリューション事業	金融サービス事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	1,172,233	355,391	1,527,625	1,527,625
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	1,172,233	355,391	1,527,625	1,527,625
セグメント利益又は セグメント損失()	141,892	15,046	126,845	126,845

(注)セグメント利益又はセグメント損失()は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			四半期連結損益 計算書計上額
	接骨院ソリューション事業	金融サービス事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	1,282,572	611,599	1,894,172	1,894,172
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	1,282,572	611,599	1,894,172	1,894,172
セグメント利益	173,093	41,379	214,473	214,473

(注)セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	82円55銭	99円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	83,541	134,800
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	83,541	134,800
普通株式の期中平均株式数(株)	1,011,900	1,349,587
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-円-銭	95円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	69,348
(うち新株予約権(株))	(-)	(69,348)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2019年6月28日取締役会決議による第4回新株予約権新株予約権の数 29個 (普通株式 2,900株)	-

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

株式会社リグア
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 潔
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神崎 昭彦
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リグアの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リグア及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。